

特集 1 小学生の放課後 ~楽しく安全に過ごせる居場所~
2 地域ケアプラザ いってみると なにかが始まる

こっほく

区版 No.242

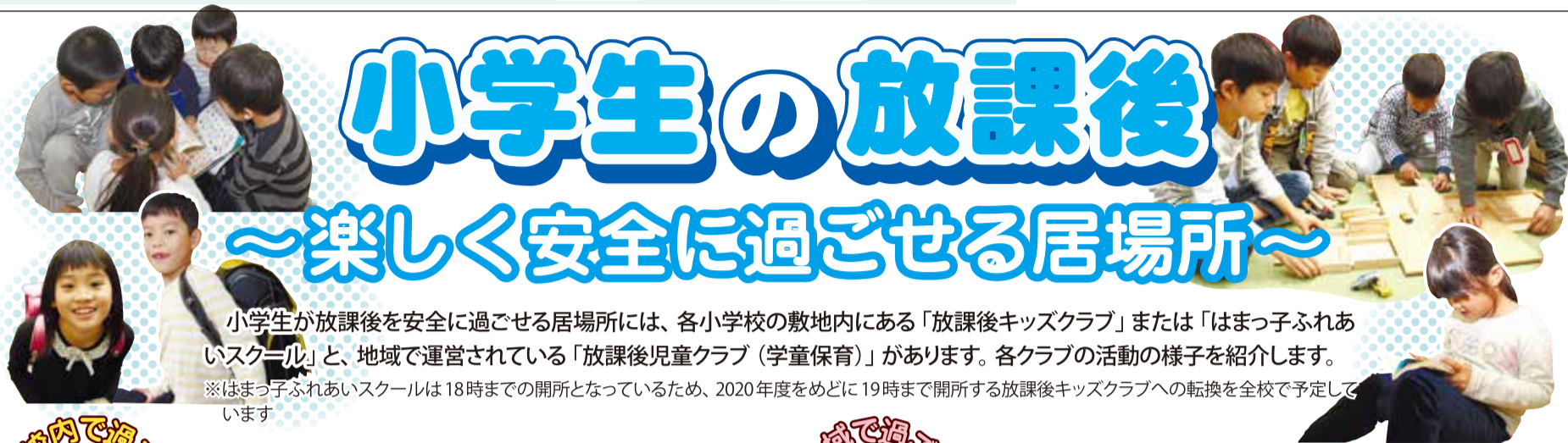
「広報よこはま港北区版」が
スマホやタブレット端末で読みやすくなりました



マチイロ



マイ広報紙



小学生の放課後

~楽しく安全に過ごせる居場所~

小学生が放課後を安全に過ごせる居場所には、各小学校の敷地内にある「放課後キッズクラブ」または「はまっ子ふれあいスクール」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ（学童保育）」があります。各クラブの活動の様子を紹介します。

※はまっ子ふれあいスクールは18時までの開所となっているため、2020年度をめぐりに19時まで開所する放課後キッズクラブへの転換を全校で予定しています

学校内で過ごす

放課後キッズクラブ

新吉田小学校

約100人の子どもたちと5～6人のスタッフとで放課後を過ごしています。多い日には140人ほどの利用がありますが、17時を過ぎると10人ほどになり、「生活の場」としておやつを食べたり、学習の時間を過ごしたりしています。習い事などをしている子どもが、それまでの時間をキッズクラブで過ごすこともあります。

17時までの様子



17時以降の様子



うすい 主任の白井さん

スタッフは「キッズクラブは家庭とも学校とも異なる場所」という意識で、先生とは違う近所の大人という感覚で子どもたちと接しています。

学校の中にある施設なので、キッズクラブの専用教室だけでなく、校庭や図書室などで過ごすこともあります。また、子どもたちの様子について先生たちと小まめに連絡を取り、情報を共有することができます。放課後にキッズクラブの部屋に足を運んでくれる先生もいます。

子どもたちが工夫して遊べるように気を付けながら、夏祭りやハロウィンなど季節のイベントも行っています。

地域で過ごす

放課後児童クラブ

篠原学童クラブ

毎日60人前後の子どもたちが放課後を過ごしています。1階フロアでボール遊びや卓球をしたり、畳の部屋でおやつを食べたり勉強したりしています。ブロック玩具や工作遊び、天気の良い日は公園に行って一輪車や長縄などもします。子どもたちの希望と季節感を取り入れた手作りおやつは、作るのも食べるのもみんな大好きです。



学童は「2つ目のうち」と呼ばれています。指導員は「ただいま」「おかえり」のやり取りを大切に、その日の心や体の様子を感じ取ります。

イベントも盛んで、秋のバザーには子どもたちも準備から参加します。「友達に学童は楽しいよと教えてあげるんだ」と張り切り、達成感を得られる成長の機会となっています。

子どもたちには遊びや生活を通して、仲間と関わり、いろいろな体験をしながら豊かな放課後の時間を過ごしてほしいと思っています。



まるやま 指導員の丸山さん

放課後キッズクラブ

はまっ子ふれあいスクール

放課後児童クラブ（学童保育）

対象	<ul style="list-style-type: none"> ●当該実施校に通学する児童 ●当該小学校区内に居住する私立小学校などに通学する児童 	留守家庭児童※ ※留守家庭児童…保護者が就労などの理由により、放課後家庭にいない状況が一定期間継続している児童
クラブ数 (2017年9月現在)	区内 25 か所 (各小学校に 1 か所)	区内 28 か所
開所時間	平日 放課後～19時 (17時以降は留守家庭児童が主な対象)	放課後～18時 ◆師岡小はまっ子ふれあいスクールは19時まで
	土曜・長期休業期間 8時30分～19時 (17時以降は留守家庭児童が主な対象)	9時～18時 ◆師岡小はまっ子ふれあいスクールは8時30分～19時
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ■17時まで無料 ■17時以降 5,000 円 / 月、一時参加は 800 円 / 回 ■その他 おやつ代など実費 	<ul style="list-style-type: none"> ■無料 ◆師岡小はまっ子ふれあいスクールは放課後キッズクラブと同じ
	傷害見舞金制度負担金500円/年	

●各クラブの活動内容や申し込みについては、直接各クラブへ問合せください [港北区 放課後児童育成](#) [検索](#)
●制度に関する問合せ 区役所学校支援・連携担当 ☎540-2212 ☎540-2426 (キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクール) / ☎540-2442 ☎540-2426 (放課後児童クラブ)

港北区役所

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 ☎045-540-2323(代表番号) ☎045-540-2227

12月は9日・23日

受付時間 月～金曜(祝日・年末年始除く)8時45分～17時、第2・4土曜の9時～12時も開庁しています(戸籍課・保険年金課・こども家庭支援課の一部業務の窓口のみ)